

令和 3 年度 財政援助団体等監査
監 査 報 告 書

成 田 市 監 査 委 員

成 監 第 2 2 0 号
令和 4 年 2 月 2 1 日

成田市長 小 泉 一 成 様

成田市監査委員 佐々木 宏 之
成田市監査委員 岩 下 豊 久
成田市監査委員 海 保 茂 喜

財政援助団体等監査の結果について（報告）

地方自治法第 1 9 9 条第 7 項の規定により財政援助団体等監査を実施したので、同条第 9 項の規定により監査の結果に関する報告を提出します。

成 監 第 2 2 0 号
令和 4 年 2 月 2 1 日

成田市議会議長 雨 宮 真 吾 様

成田市監査委員 佐々木 宏 之
成田市監査委員 岩 下 豊 久
成田市監査委員 海 保 茂 喜

財政援助団体等監査の結果について（報告）

地方自治法第 1 9 9 条第 7 項の規定により財政援助団体等監査を実施したので、同条第 9 項の規定により監査の結果に関する報告を提出します。

成 監 第 2 2 0 号
令和 4 年 2 月 2 1 日

N P O 法人成田坂田ヶ池の友
理事長 保延 正廣 様

成田市監査委員 佐々木 宏 之
成田市監査委員 岩 下 豊 久
成田市監査委員 海 保 茂 喜

財政援助団体等監査の結果について（報告）

地方自治法第 1 9 9 条第 7 項の規定により財政援助団体等監査を実施したので、同条第 9 項の規定により監査の結果に関する報告を提出します。

令和3年度財政援助団体等監査結果報告

第1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定による監査
(公の施設の指定管理者)

2 監査の目的

指定管理者による出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、業務が公の施設の設置目的を効果的に達成しているか及び実施計画に基づいて事業が適切に行われているかに主眼をおいて監査を実施した。

3 監査の対象

- | | |
|--------------|---------------|
| (1) 指定管理者の名称 | NPO法人成田坂田ヶ池の友 |
| (2) 所 管 課 | 都市部 公園緑地課 |

4 監査の期日

令和4年1月14日(金)

5 監査の場所

坂田ヶ池総合公園(管理棟、公園内各所)

6 監査の範囲及び方法

令和2年度及び令和3年度上半期における指定管理に係る出納その他の事務について、所管課である公園緑地課及び指定管理者であるNPO法人成田坂田ヶ池の友から関係書類の提出を求め実査を行うとともに、関係職員から説明を聴取した。

第2 監査の結果

監査の対象とした団体の指定管理に係る出納その他の事務は、おおむね適正に執行されていると認められた。

坂田ヶ池総合公園が豊かな自然に親しめる市民の憩いの場としてより良い施設となるために、指定管理者にあつては、利用者のニーズを把握し、今後も更に質の高いサービスの提供に努められるよう要望する。

また、所管課にあつては、指定管理者と一層綿密な連携を図るとともに、今後も指定管理者制度の効果が発揮され、適正な運営が継続されるよう指導監督に努められたい。